

評価手順書

本書は、平成30年度野菜価格安定事業の推進に関する委託業務に係る評価手順書を取りまとめたものである。落札方式及び評価の手順は以下のとおり。

1 落札方式及び得点配分

(1) 落札方式

次の要件をすべて満たしている者のうち数値の最も高い者を落札者とする。

○入札価格が予定価格の範囲内であること。

○「評価項目一覧」に記載されている要件のうち必須とされた項目をすべて満たしていること。

(2) 総合評価の計算

$$\boxed{\text{総合評価点} = \text{技術点} + \text{価格点}}$$

$$\text{技術点} = \text{基礎点} + \text{加点}$$

$$\text{価格点} = (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{価格点配分}$$

(3) 得点配分

技術点に関し、必須項目及び任意項目の配分を25点及び75点とし、価格点の配分を50点とする。

| | |
|-----------|-----|
| 技術点（必須項目） | 25点 |
| 技術点（任意項目） | 75点 |
| 価格点 | 50点 |

2 技術点の加点方法

(1) 技術点の構成

技術点は、基礎点と加点に分かれており、基礎点は評価項目のうちの必須項目、加点は評価項目のうちの任意項目となっている。

(2) 基礎点

基礎点は、評価項目のうちの必須項目のみ設定されている。

基礎点は、要件を満たしているか否かを判断するため、満たしていれば満点、満たしていなければ0点のいずれかとなる。

なお、満たしていない項目が一つでもあれば、不合格となる。

(3) 加点

加点は評価項目のうち任意項目に設定されている。

加点は、評価基準に照らしてその充足度に応じて点数が付されるため、基礎点と異なり様々な点数となる。

3 評価の手続き

以下の事項について評価を行なう。

(1) 評価

「評価項目一覧（提案要求事項）」に記載している評価基準に基づき採点を行なう。

なお、複数の評価者のうち1人でも「評価項目一覧」に記載される要件のうち必須とされた項目を満たしていないと判断した場合には、不合格とする。

また、複数の評価者がいる場合の技術点の算出方法は、各評価者の評価結果（点数）を合計し、それを平均して技術点を算出する。

(2) 総合評価の算出

上記（1）により算出した技術点と上記1（2）により計算した価格点を合計して、総合評価点を算出する。